


第九章

今後の予定(事業化ロードマップ)

(1)事業スケジュール

基本構想・保存活用計画は、概ね10年を目標年度として設定し、平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までを計画の目標期間とする。計画内容については、社会情勢の変化などが予想されるため、10年後の平成32年度をめどに計画見直し、保存活用区域の追加（市全体への波及）等を図ることを考えている。

本構想・計画のモデルとして取り組む先行区域については、別途保存活用計画を別冊にまとめている。先行区域では5年程度を目標期間として位置づけ、この期間内に本構想・計画に位置づけた内容を積極的に実現化していく。計画倒れに終わらないようにフォローアップする体制も併せて構築したい。すなわち毎5年をめどに、市の文化財保護審議委員会等で計画の達成度を審議・評価することを位置づける。

また、先行区域以外の保存活用区域の個別計画については、次年度以降隨時策定し、計画期間内に位置づけた方策等の実現をめざす。策定主体は必ずしも文化課に限らず、関係各課または住民主体で関連計画の作成の用意があれば、そこに本構想・計画の考え方を積極的に反映してもらう形でも実現したい。

次ページに実現までのロードマップを掲載する。なお、ロードマップにもとづく直近5カ年度間の事業化計画は関係各課と調整のうえ別途作成し、予算計画まで盛り込んだ年度毎の事業計画は、次年度の予算を調整する段階で再び関係各課と調整のうえ作成することを予定している。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歴史文化基本構想・保存活用計画		■ ■ ■		■ ■ ■		■ ■ ■				
	個別計画の追加策定(実施年度は仮)									
5カ年度事業化計画										
年度計画	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
審議委員会チェック					●					●